

博士論文要旨

「食を通じた生産者・消費者関係の現代的再構築—日本版 CSA モデルの課題と展開—」

中川恵

本文要約

わたしたちは、日々のほとんどの食料を卸売市場や国際貿易を前提とした食料システムから調達している。したがって、いかにして安心・安全な食料を将来にわたって確保し続けるかは、いかにして生活するかに匹敵する重要な課題である。食を介した生産者・消費者関係の再構築は、東日本大震災に伴う福島原発事故の発生以降、改めて着目されている。とりわけ、社会学者を中心とした研究者たちは、「提携関係」の展開に期待を寄せてきた。

「提携関係」とは、1970年代の日本の有機農業運動のなかで生まれた生産者・消費者の関係性を指す。「提携関係」を基にした実践が1990年代後半以降欧米で Community Supported Agriculture (CSA) と名付けられて広がり、日本でも CSA を名乗る実践が生まれている。それゆえに、研究者たちは日本における CSA の広がりを、「提携関係」の延長上に位置づけようとしてきた。すなわち、「提携関係」の展開に焦点を当てた既存の生産者・消費者研究では、欧米での CSA の広がりは「提携関係」理念の広がりであり、すなわち日本版 CSA とは「提携関係」そのものであると理解してきた。

だが日本では、「提携関係」と同様の取組であると主張する CSA がある一方で、「提携関係」の間には決定的な違いがあると主張する CSA がある。本研究は、日本版 CSA 事例の調査を基にして、「提携関係」と日本版 CSA の間には、目指している関係性の様態に明確な違いがあることを明らかにした。

これらは次のように定義することができる。

「提携関係」とは、1970年代の有機農業運動の中で生まれた関係性のモデルであり、生産過程への介入をつうじて生産構造の変革を展望するモデルであった。有機野菜の共同購入を原型として、野菜から畜産物へ、米へと品目を拡大して今日へ至っている。「提携関係」に関わる消費者にとってこの関係性を象徴するのは、信頼と責任である。ここでの信頼とは、生産者の人格と結びつけられるものであり、責任とは関係性を維持し続

けることの責任である。つまり、ある生産者との取引関係は、その特別な生産者への人格的な信頼を拠り所として結ばれる。それゆえに、両者にとって、関係性を止めずに続けることが望ましい。

他方、日本版 CSA は、1990 年代以降の農業・食料システムのグローバル化を背景として、品目別の関係性を重層的に成立させることによって、生産構造の変革を展望するモデルである。日本版 CSA に関わる消費者にとってこの関係性を象徴するのは、契約と日常性である。消費者が生産者との間の契約は、期限を迎えれば解消されうる。再び契約が結ばれることもあろうし、そうでないこともありうる。しかし、契約の解消と生産者・消費者間の信頼関係の断絶が異なる位相にある点が、「提携関係」との差異である。同時に、日本版 CSA においては、消費生活に対する変革の契機をいかに日常化するかが問われる。つまり、惣菜の購入などの中食や飲食店の利用などの外食を含めて生産者との関わりを強化することによって、日常の食生活を豊かなものへ変革することが目指されている。そのため、消費者個人による家庭での消費に限定せず、飲食業や旅館業など中間組織における食のあり方をも視野に入れる必要がある。日本版 CSA が、「提携関係」から多くを学んだ関係性モデルであると理解するならば、一般的な生産者・消費者関係とも「提携関係」とも異なる生産者・消費者をめざすモデルであるという立場に立つことが適切である。

以上の特徴を確認すると、日本版 CSA が目指す関係性とは、「提携関係」が突き当たってしまった困難な直面した課題を乗り越えようとする生産者・消費者関係であることがわかる。生産過程への介入の程度が低く、品目別取引関係を志向するのは、包括的な取引関係が依存関係へ転化しないための防御策であるといえよう。この見方によれば、1980 年代に焦点化した共同購入方式の停滞と専門流通事業体の成長は、包括的取引関係から品目別取引関係への移行を象徴するものといえ、この重大な変化が有機農産物流通の拡大に寄与したといえる。日本版 CSA は、1980 年代の専門流通事業体のなかにその萌芽があった。

日本版 CSA の展開は、原発事故以降の農林漁業復興を検討する上で、一層重要である。原発事故がもたらした課題とは、いかにして地域の農林漁業復興と安全・安心を求める消費者の納得を両立しうる妥協点を見いだすかである。日本版 CSA は、この妥協点の模索にあたるためのシンプルかつ強力な方法として改めて十分に意義をもつだろ

う．消費者が複数の取引関係を並行して結ぶ関係性の積極的意義を提示したことは，本研究の成果である．

論文審査結果の要旨および担当者

提出者	中川 恵
論文審査担当者	(主査) 教授 長谷川 公一 教授 永井 彰 教授 下夷 美幸 教授 名嶋 義直 准教授 小松 丈晃
論文名	食をめぐる生産者・消費者関係の現代的再構築 —日本版 CSA モデルの課題と展開—

本論文では、日本における **Community Supported Agriculture (CSA)** に関する詳細な事例研究をもとに、CSA の概念と実践を従来「提携関係」の延長上に捉えてきた通説的な理解の一面性を批判し、有機農産物流通の拡大と専門流通事業体の成長にともなう、契約にもとづく品目別取引関係への移行にこそ、日本版 CSA モデルの現代的意義があることを指摘している。

本研究は計 7 章から構成される。第 1 章では日本版 CSA に関する研究の現状を批判、「提携関係」に関する理念と定義の混同を指摘し、「提携関係」の実践の変容に着目する。「提携関係」と日本版 CSA の相違点の解明こそが今日的な生産者・消費者関係を理解するうえでの課題であるという問題の所在を明らかにする。第 2 章では有機農業運動研究の展開過程を批判的に総括し、有機農業の制度化が進むなかで、「提携関係」への過度に理念的な期待が、生産者と消費者との間の包括的な関係構築への志向と結びつき「提携関係」の実態との乖離を招いてきたことを指摘する。

第 3 章では、このような研究者サイドでの「提携関係」への理念的な期待に対して、生産者・生産団体はどのような問題を感じているのか、「提携関係」に関する近年の調査データと筆者自身による CSA 事例に関する質問紙調査と聞き取り調査をもとに考察し、日本版 CSA と自称する実践、約 30 件には、提携関係から名称を変更した系譜、欧米系譜、両者との非連続性を強調する系譜の 3 つがあることを指摘する。欧米系譜と非連続性を強調する系譜は、1990 年代後半以降に設立されたものである。欧米系譜の CSA の代表事例として、北海道のクリスチャン・コミュニティの農場の実践例を分析する。第 4 章では、提携関係的な生産者・消費者関係の再構築をめざす宮城県における典型事例をとりあげ、福島原発事故を契機とする危機的な状況の中で提携関係がどのようにして再構築されえたのか、有機野菜生産者による自主的な放射性セシウム測定の実例と、測定の精度向上と測定結果の情報開示にこだわった無店舗生協の実例を分析する。第 5 章と第 6 章では非連続性を強調する CSA の事例として、第 5 章で、中山間地における耕作放棄地の拡大を食い止めようとする、宮城県における米作の CSA の事例を分析する。第 6 章では、「専門流通事業体」との関係を基礎にしながらも、独自に CSA として消費者との新たな関係構築に取り組む岩手県の肉牛生産者の事例をとりあげる。第 7 章は結論的な章であり、日本版 CSA の 3 つの特徴を 1) 生産過程への介入はごく一部に限定される、2) 包括的な取引関係ではなく、品目限定的な取引関係の構築をめざす、3) 事業体の役割を積極的に評価し、飲食店や小売業などの食品関連業者も、新しい生産者・消費者関係の枠組みに組み込もうとすると指摘し、その現代的意義を述べる。

本論文は規範的研究に片寄りすぎていた先行研究の一面性を指摘し、この 3 つの特徴に示されるように、従来の「提携関係」とは次元を異にしながら新しい生産者・消費者関係の構築をめざす、日本版 CSA の現代的意義を社会学的に解明しており、斯界の発展に寄与するところ大なるものがある。よって本論文の提出者は、博士(文学)の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。